

令和7年度 村上市地域包括支援センター月別事業計画(予定)

【資料2-2】

<p><b>地域包括支援センター</b>は、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設です。</p>		<p>【大目標】 村上市が目指す地域包括ケアシステムをさらに深化・推進し、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を推進する</p>												<p>第9期計画の基本理念「すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会」の実現に向けて、地域包括支援センターとしてできることを大・中・小目標にあげた。</p>			
		<p>【中目標】 ①介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ②高齢者虐待防止の体制強化 ③成年後見制度利用促進のための体制整備 ④自立支援に向けたケアマネジメント力の強化 ⑤住民主体の生活支援サービスの体制整備 ⑥在宅医療・介護連携の推進 ⑦認知症の人とその家族をサポートするための地域力を高める</p>															
		<p>【小目標】                      ①-1 通いの場の課題について整理、検討し、新規開催場所や参加者の増加に向けて取り組む。                      ①-2 通所型サービスCのより効果的な実施方法を検討するとともに、自立支援の考えを啓発していく。                      ②関係機関に働きかけ、集まり(研修会など)に向く機会を作り、早期発見・予防のための普及啓発活動の充実を図る。                      ③市民後見人誕生に向け、フォローアップ体制を検討する。成年後見制度や中核機関について、住民や関係機関への周知を行う。                      ④地域ケア個別会議や介護支援専門員研修会、ケアプラン点検等を通じて、関係者のスキルアップを図るとともに地域課題の発見・解決策の検討につなげる。                      ⑤住民同士が地域課題を共有し、解決に向けた話し合いができる場を設ける。また支援者同士のつながりを意識した取り組みを行う。活動の情報発信を行う。                      ⑥在宅医療を支える関係職種と連携し、地域課題の分析や解決に向けた話し合いができる。                      ⑦認知症の本人やその家族の声を聴き、施策を進めるとともに、認知症への正しい理解が広がるよう、普及啓発を行う。</p>															
項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他		
全体	地域包括支援センター運営協議会							30日					○	任期：R5.4.1～R8.3.31	地域包括支援センターの運営や事業内容について協議(年2回)		
	包括担当者連絡会	25日	20日	24日	22日		30日	21日	○	○	○	○	○	本庁、各支所の情報共有の場	事業が円滑に進められるよう、事業の検討、研修会等の復命などを行う。		
介護予防・日常生活支援総合事業	サービス・活動事業 (元気応援通所サービスC)	荒川						元気応援あらかわ教室 (9月～3月 週1回 1クール3か月で計12回)					委託先：デイサービスセンターたかつぼ	生活課題の改善を目指し、生活不活発を予防できるよう、運動機能向上、栄養・口腔機能改善のためのプログラムを実施。 元気応援あさひ教室とむらかみ教室は、引き続き大分県モデルに習った形で実施する。			
		神林						元気応援かみはやし教室 (9月～3月 週1回 1クール3か月で計12回)					委託先：デイサービスセンターたかつぼ				
		村上						元気応援むらかみ教室 (8月～2月 週1回 1クール3か月で2クール開催 計24回)					委託先：いわくすの里				
		朝日						元気応援あさひ教室 (8月～2月 週1回 1クール3か月で2クール開催 計24回)					委託先：デイサービスセンター羽衣				
		山北	R7年度実施無し												自立支援を目標とした教室に対するニーズがないこと、リスク管理しながら効果的な運動を実施するための医療系スタッフの確保が困難などの理由により、R7年度は実施を見合わせる。		
	一般介護予防事業	みんなで笑おう◎ 元気アップ教室(各地域)	村上：40か所 荒川：15か所 神林：26か所 朝日18か所 山北：11か所												委託先：市内5か所の総合型スポーツクラブ	身近な通いの場を増やすため、未開催の町内・集落に周知を行う。	
		水中運動教室	5月～10月(8月は休み) 週1回 計18回												委託先：ウェルネスむらかみ	会場：朝日きれい館 新規参加者が増えるよう、SNS等を活用しPRする。	
		男前健康運動教室	5月～10月(8月は休み) 週1回 計20回												委託先：ウェルネスむらかみ	会場：村上体育館 新規参加者が増えるよう、SNS等を活用しPRする。	
		あかまつクラブ	週1回 年間40回 2コース(火曜、金曜) 計80回												委託先：ウェルネスむらかみ	会場：あかまつ荘 介護予防体操やレク活動を通じて、運動機能の維持や閉じこもり予防を行う。	
		地域介護予防活動支援事業	新規活動集落募集中												過去：H28～30高根・H28・29めでたや・H30～R2塩谷・R3～5年度 ふれあい処「静山荘」	地域住民が主体となって取り組む通いの場(週1回以上)や、通いの場を通して「助け合いのしくみづくり」を行うモデル事業。	
		地域リハビリテーション活動支援事業	在宅リハビリ指導、介護事業所リハビリ講習会、介護事業所個別指導、個別メール相談												市内のリハビリテーション専門職から派遣	在宅リハビリ指導をケアマネ連絡会やHP等で周知し、必要な方の利用につなげる。介護事業所個別指導は施設のリハビリや介助等の課題解決に活用してもらう。	
		介護予防講演会								17日						介護予防に関する内容の講演会	講師は新潟医療福祉大学教授佐藤成志先生。テーマ「いつまでも自分の足で歩くためのフレイル予防」。
		介護予防把握訪問														看護師による訪問	看護師による高齢者実態把握訪問。 今年度は、要支援1・2の認定者のうち介護サービス利用実績がない者を対象に訪問。
	介護予防事業打合せ会								○						参集者：市内5つのスポーツクラブ	各地域での情報共有と効果的な事業実施に向けて内容や評価方法について検討する。	
	包括的支援事業	総合相談支援事業	高齢者総合相談	(月)～(金)8:30～17:15 随時相談(※要予約)												本庁および支所の職員が対応	随時相談を受け付けるが、事前の予約をお願いしている。
権利擁護事業		成年後見制度の活用促進	成年後見制度利用促進協議会(年2回 7/30・3月)の開催・成年後見フォーラムの開催												委託先：市社協	市民後見人の誕生を目指し、フォロー体制の整備を進める。また成年後見制度フォーラムを開催し、広く市民に周知、関心を持ってもらう。	
		高齢者虐待防止ネットワーク会議												○		高齢者虐待の早期相談・早期対応のために関係機関・関係者と顔合わせを行い、市の現状を共有するとともに連携を強化する。	
		消費者被害の防止						18日								居宅介護支援事業所を対象に研修会を実施。	消費生活センターと連携を図り、ケアマネ連絡会等の場で情報提供を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント事業		ケアマネ研修会					1日		3日							NPO法人 高齢者を支える学際的チームアプローチ推進ネットワーク ミシガンネット 理事 佐藤 信人 氏	ケアマネのスキルアップをめざし、関川村と合同で研修会を計2回企画・開催する。
		荒川地域ケアマネ連絡会		○					16日 事例研究					○		情報交換・事例検討会・勉強会	事業所との情報交換の他、事例検討会等を実施し、スキルアップを図る。
		神林地域ケアマネ連絡会														情報交換・事例検討会	
	村上地域ケアマネ連絡会	24日		17日 事例研究			18日		18日 事例研究				19日	情報交換と事例研究会			
朝日地域ケアマネ連絡会			20日 事例検討									○		情報交換と事例検討会			
山北地域ケアマネ連絡会			15日 事例検討									17日 事例検討		情報交換と事例検討会			

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	課題・その他		
包括的・継続的 ケアマネジメント事業	包括的・継続的 ケアマネジメント事業	困難事例のケア会議												随時開催	困難事例について、職員だけでなく関係者間(本人含む)で、課題解決のため話し合う機会を設ける。		
		地域ケア個別会議		28日			26日		28日			28日		専門職は県地域包括ケア支援専門職協議会において派遣調整	ケースを通し、自立支援に向けた各専門職のスキルアップを目指すとともに、顔の見える関係づくりや地域課題の共有を図る。		
	生活支援体制 整備事業	1 層			17日		26日		23日	14日	○	7日		17日	2層SCと事務局で構成。	2層の活動のバックアップを行う。ささえあい10事例パート3を計画。これまでの活動の情報発信を行う。	
		荒 川		22日						○			○		SC:民生委員	隊員が各地区の集いの場を訪問し、啓発と困り事の把握を行い、集いの場マップ作成を検討する。また、まち協広報「あらからわぼん」に掲載し活動を知ってもらう	
		神 林		28日			5日・26日			29日 事例発表会	○		○		SC委託先 総合型スポーツクラブ希楽々	集落の中で動き出した支え合いの事例を発表・共有し、動き出すきっかけづくりを目指す。	
		村 上		29日			○(5地区 別に行う)			27日			18日		SC委託先 社会福祉協議会	5地区それぞれに話し合いの場を持ち、隊員やまち協等、関係者と密にコミュニケーションを図りながら、地域に合った仕組みづくりを目指す。	
		朝 日		27日				11日			○		○		SC委託先 都岐沙羅パートナーズセンター	まち協と連携し、集落座談会を今後も継続し、地域課題等検討する。買い物支援「買い物に出かけよう」の広報誌、ボランティア懇談会を継続し、事業継続やボランティアの開拓等を行う	
		山 北				10日		9日						○	SC委託先 市民代表	『(仮称)さんぽくおたすけ便利帳』の周知と、「ちょっとした困りごとの解決」に向けて、集落へ出向き、地域特性に合った仕組みづくりに向けた検討を行う。	
	在宅医療・介護連携 推進事業	医療介護連携研修会等	7月16日(水)身寄りなし問題情報交換会・10月25日(土)多職種連携研修会(関川村と合同開催)・11月12日(水)介護支援専門員情報交換会 予定														
		市村担当者会議	16日	14日	11日	23日		1日	15日						実務担当者メンバー:在宅医療推進センター事務局・保健所・関川村・粟島浦村・在宅歯科連携室	・在宅医療推進センター事業内容の変更に伴い、在宅医療・介護連携における現状と課題を改めて整理する。 ・地域の医療、介護の関係者の顔の見える関係づくりのため、多職種連携研修会を開催する。	
		在宅医療推進センター 実務担当者会議	17日		26日		25日		27日								
	認知症総合 支援事業	認知症初期集中支援推進事業	随時相談受付。相談があれば、ケース会議を行い支援する。												チーム員 サポート医(佐野医師)及び包括職員	支援チームで動いた方がよいケースがあったときに相談する。 初期集中支援チーム検討委員会は認知症対策推進会議と同日に開催する。	
		認知症対策推進会議												○	○		認知症をとりまく現状や市の取組みについて報告し、意見交換を行う。また、認知症施策推進基本計画に基づく市町村計画策定準備を行う。
		介護者のつどい													○		介護者同士の情報交換や交流の場として開催。専門職からの情報や認知症介護に関する学びの場とする。その他、かたるんカフェと介護者のつどいの場を兼ねる。
		認知症カフェ	村 上	23日	28日	25日	23日	27日	24日	22日	26日	17日	28日	25日	25日	市直営かたるんカフェ月1回	認知症の方やその家族等を対象として開催。介護に関する講座や参加者同士の情報交換や交流の場として開催し、介護者の負担軽減を目指す。
各支所			各支所単位で認知症カフェを企画する													感染症等の対応が緩和されることで、徐々に介護事業所等での開催が企画されるとよい。	
認知症サポーター養成講座		随時、出前講座として受付 (5月 わんわんサポーター養成講座開催)												認知症キャラバンメイトが講師となり講座を開催	市民や企業、学校等へPRを行い、チームオレンジ設置に向けて協力を呼び掛ける。		
認知症高齢者見守り事業(ステッカー)		随時、申請受付												ステッカー(5足分)を配布	サポーター養成講座やケアマネ連絡会等で事業のPRを行っていく。		
徘徊高齢者等家族支援事業(GPS等)	随時、申請受付													GPS機器等の購入やレンタルに係る初期費用を補助する。			
その他	新潟看護医療専門学校村上校 看護学生実習受け入れ			3日	1・25日		5日	21日						各グループ1日のみ	地域看護学実習(訪問看護や介護事業所の看護師業務等)の1部署として、受け入れする。介護予防事業や地域との連携を学びとする。		
	市報	毎月1日号または15日号※7月以降は、1日号のみ												各事業の特集およびお知らせ	協議体の活動や介護予防事業、認知症や高齢者虐待、成年後見に関する普及啓発等の特集ページで紹介する。		
	イベント								中止					ふれ愛フェスティバル(社協より出展中止)	地域包括支援センターの周知活動を行う。		